

人クローン個体産生禁止条約の国連総会における審議状況

平成 15 年 12 月 12 日
外務省総合外交政策局国際科学協力室

1. 経緯

- (1) 2001年12月 第56回国連総会にて人クローン個体産生禁止条約を検討するためアドホック委員会の設置を決議（独仏提案）。
- (2) 2002年2月25日～3月1日 人クローン個体産生禁止条約アドホック委員会
- (3) 2002年9月～11月 第57回国連総会第六委員会
- (4) 2003年9月29日～11月7日 第58回国連総会第六委員会

2. 議論の現状

- (1) 条約で禁止すべき範囲として、人クローン個体産生は禁止すべきという点についてはコンセンサスが得られている。
- (2) しかし、治療・研究用クローニングについては意見が分かれている。
- (3) このような背景から今次国連総会第六委員会には以下の2つの決議案が提出された。
 - (イ) コスタリカ提出決議案（共同提案国：50ヶ国以上）
人クローン個体産生、治療・研究用クローニングを含む全てのクローニングを禁止
 - (ロ) ベルギー提出決議案（共同提案国：20ヶ国以上）
人クローン個体産生については禁止。その他のクローニングについては「禁止」「モラトリアム」「規制」のオプションから加盟国が選択
- (4) 双方の意見の相違を埋めるべく協議が続けられたが妥協は成立せず、コスタリカ提出決議案を支持する国々は投票による決定を求める動きを強めた。
- (5) こうした状況の中、11月6日の国連総会第六委員会において、コンセンサスによる決定を重視し各国が検討する時間的猶予を与えるとの立場に立つOIC諸国（イスラム諸国会議機構（議長国イラン 加盟国56カ国））から、議論を2年間延期することを求める動議が提出され投票により採択された。
- (6) 12月9日、国連総会本会議において第六委員会の報告書に関する審議が行われた。その結果、2年間の延期を1年に短縮し2004年の第59回国連総会において再度審議を行うことをコンセンサスで決定し、第58回国連総会における審議を終了した。

3. 我が国の取り組み

- (1) 昨年アドホック委員会、国連総会第六委員会に積極的に参加し、我が国の立場への理解と協力を国際社会に訴えた。
- (2) 本年の国連総会第六委員会においてもベルギー決議案の共同提案国となるなど、議論に積極的に参加。また、在外公館を通じ、各国に対し我が国の考えを説明するとともに我が国の立場への理解を求めてきた。

4. 今後の見通し

2004年の第59回国連総会において再度審議が行われる見込み。

（了）